

第5次鯖江市総合計画改訂版では、目標年次を平成28年度(2016年度)とし、まちの将来像の実現のため、次の基本目標を定めます。

第1節 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

産業は、市民生活の豊かさとまちの繁栄の最重要基盤であり、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業をはじめとする商工業の振興や農林業の経営安定化を図るなど、活気あふれる産業づくりに努めます。

また、産業、自然環境、歴史・伝統・文化などの本市固有の資源を最大限活かして産業観光や広域観光などを推進するとともに、中心市街地の活性化を図り賑わいのあるまちづくりを進めます。

第2節 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

豊かな心、たくましい体、確かな学力を育むように幼児教育と学校教育の連携を深めるとともに、教育内容の充実や学校の耐震化対策などの環境整備を進めます。

市民が生涯にわたり学習やスポーツができる多様な活動の場と機会を提供するとともに、次代を担う青少年の健全育成を図れるよう、地域と家庭の教育力を高めます。

また、薫り高い歴史・伝統・文化や芸術に身近にふれあえる環境づくりを進めます。

第3節 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

地域の防災体制の強化、消防・救急体制の充実、地域の防犯活動、交通安全の推進に取り組み、安全・安心なまちづくりを目指します。

また、恵まれた自然環境の保全や循環型社会の促進、市民相互の人権を尊重した平等な社会参画の促進、地域自治の充実、消費者の自立支援、行政情報の広報などに積極的に取り組み、市民が快適に暮らせるまちづくりを進めます。

第4節 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

すべての人が、いつまでも心身ともに健康で、笑顔で人生を送ることができるように、地域ぐるみによる、子育て支援、高齢者や障がい者の自立支援、介護予防などのサービスを充実するとともに、市民相互が支えあう地域福祉社会の形成に努め、健康長寿のまちを目指します。

また、市民の疾病予防や健康づくりの支援を行うとともに、公立丹南病院や地域医療機関と連携して、保健・医療機能の充実に努めます。

第5節 都市機能の充実したまちづくり

道路網や上下水道の充実を図り、快適で利便性の高い都市基盤整備を進めるとともに、コミュニティバスや鉄道など環境にやさしい公共交通機関の利用促進を図り、定住したいと感じられる魅力的な居住環境・生活空間の形成を目指します。

また、建築物の耐震化、河川改修や土砂災害対策施設の整備など安全対策を促進し、安心して住み続けられる災害に強いまちづくりを進めます。

第6節 市民が主役の地方分権のまちづくり

行政課題に適切に対応できる組織への改革を進め、職員の意識改革や政策能力の向上を図り、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、透明で公正な行政運営や地方分権に対応した効率的・効果的な行財政運営に努めます。

また、近隣市町との行政事務の共同実施や国・県との連携・役割分担を進め、地方分権に的確に対応します。